

使用説明書

※使用前には必ず本説明書を読み、注意事項を守って使用して下さい。

オイルバックス® 5R

【製法・性状】

本剤は、ニューカッスル病ウイルス石井株、鶏伝染性気管支炎ウイルス練馬E₁₀株及びTM-86EC株をそれぞれ発育鶏卵で増殖させてホルマリンで不活化したウイルス液、アビバクテリウム・パラガリナルム(A型菌及びC型菌)の組換え融合抗原産生大腸菌に発現させた組換えたんぱく質の可溶化溶液、それぞれにオイルアジュバントを加え、混合したものである。

本剤は、乳白色不透明の均質な懸濁液で、静置すると乳白色の沈殿層を生じることがある。

【成分・分量】

小分製品	1 ボトル(500mL、1,000羽分)中
発育鶏卵培養ニューカッスル病ウイルス石井株 (シード)	
(不活化前ウイルス量).....	10 ^{11.4} EID ₅₀ 以上
発育鶏卵培養鶏伝染性気管支炎ウイルス練馬E ₁₀ 株 (シード)	
(不活化前ウイルス量).....	10 ^{9.4} EID ₅₀ 以上
発育鶏卵培養鶏伝染性気管支炎ウイルスTM-86EC株 (シード)	
(不活化前ウイルス量).....	10 ^{9.4} EID ₅₀ 以上
組換え大腸菌発現アビバクテリウム・パラガリナルムAC融合抗原 (アビバクテリウム・パラガリナルムA型菌No221株及びアビバクテリウム・パラガリナルムC型菌53-47株由来)(蛋白質量)	1.2mg以上
ホルマリン.....	1.0mL以下
ポリソルベート80.....	10mL
モノオレイン酸ソルビタン.....	40mL
軽質流動パラフィン	360mL
リン酸緩衝食塩液.....	残量

【効能・効果】

鶏のニューカッスル病、伝染性気管支炎、伝染性コリーザ(A型及びC型)の予防

【用法・用量】

7 週齢以上の鶏の背側部皮下又は脚部筋肉内に 1 羽当たり0.5mLを注射する。

使用上の注意

【一般的注意】

- (1) 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- (2) 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- (3) 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- (4) 採卵鶏又は種鶏を廃鶏として食鳥処理場へ出荷する場合は、本剤は出荷前56週間は使用しないこと。

【使用者に対する注意】

- (1) 誤って人に注射した場合は、患部の消毒や異物の除去等適切な処置をとること。誤って注射された者は、必要があれば医師の診察を受けること。その際、動物用油性アジュバント加ワクチンを誤って注射されたことを医師に告げるとともに本使用説明書を医師に示すこと。

本ワクチン成分の特徴

微生物名/ 抗原名	抗 原		アジュバント	
	人獣共通感染症の当否	微生物の生死	有無	種類
ニューカッスル病ウイルス*	当	死	有	オイル：軽質流動パラフィン ポリソルベート80 モノオレイン酸ソルビタン
鶏伝染性気管支炎ウイルス*	否	死		
組換え大腸菌発現アビバクテリウム・パラガリナルムAC融合抗原†	—	—		

* 本ワクチン株は、不活化されており感染性はない。
† 本抗原は、組換え大腸菌が産生した蛋白質である。

本ワクチンに関するお問い合わせは下記までお願いします。
一般財団法人 化学及血清療法研究所 動物薬事業部門営業部
〒860-8568 熊本市北区大窪一丁目 6 番 1 号
TEL：096(345)6505 FAX：096(345)7879

- (2) 事故防止のため、作業時には手袋等を着用すること。

【鶏に対する注意】

1. 制限事項

- (1) 本剤は肉用鶏（種鶏を除く。）には投与しないこと。
- (2) 本剤の投与前には健康状態について検査し、重大な異常（重篤な疾病）を認めた場合は投与しないこと。
- (3) 鶏が、次のいずれかに該当すると認められる場合は、健康状態及び体質等を考慮し、投与の適否の判断を慎重に行うこと。
 - ・元気・食欲不振、発熱、異常呼吸音、下痢、重度の皮膚疾患など臨床異常が認められるもの。
 - ・疾病の治療を継続中のもの又は治癒後間がないもの。
 - ・明らかな栄養障害があるもの。
 - ・他のワクチン投与や移動などによりストレスを受けているもの。
- (4) 本剤の投与後は温度管理等に十分注意し、鶏に与えるストレスの軽減を図ること。
- (5) 本剤を産卵開始前（4週間以内）や産卵中の鶏に投与した場合、産卵開始の遅延あるいは低下を引き起こすことがあるので、これらの時期には投与しないこと。

2. 副反応

- (1) 本剤投与後、まれに投与部位の腫脹、硬結等や食欲減退等が認められる場合がある。
- (2) 副反応が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けるように指導すること。

3. 相互作用

本剤には他の薬剤（ワクチン）を加えて使用しないこと。

4. 適用上の注意

- (1) 注射部位を厳守すること。
- (2) 注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと（ガス滅菌によるものを除く。）。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。
- (3) 注射針は、長さ7～10mm、太さ19～21ゲージのものを使用すること。また、注射中は汚染を避けるために、滅菌した注射針と時々取替えること。
- (4) 注射部位は消毒し、注射時には注射針が血管に入っていないことを確認してから注射すること。
- (5) ワクチン容器のゴム栓は消毒し、無菌的に取扱うこと。
- (6) 注射針の長さ又は太さによっては、ワクチン液が注射部位から漏れることがあるので、漏れていないか確認しながらゆっくり確実に注射すること。

【取扱い上の注意】

- (1) 外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
- (2) 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- (3) 開封して一度注射針を刺したワクチンは速やかに使用すること。使い残りのワクチンは雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。
- (4) 使用前によく振盪し、内容を均一化すること。注射途中にも適当な振盪を行うこと。
- (5) 本剤は粘稠度が高いため、あらかじめ室温程度に戻してから使用すること。
- (6) ワクチン容器は破損するおそれがあるので、強い衝撃を与えないこと。
- (7) 使用した器具・器材は、油性分が残存しないよう十分洗浄すること。
- (8) 使い残りのワクチンは紙等で吸い取り可燃物として処分し、また、容器は地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (9) 使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

【保管上の注意】

- (1) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (2) 直射日光又は凍結は品質に影響を与えるので、避けること。

【貯法及び有効期間】

1. 2～10℃の暗所に保存すること。
2. 有効期間は1年9か月間である（最終有効年月はラベルに表示）。

【包装】

500mL（1,000羽分）

製造販売



化血研

一般財団法人
化学及血清療法研究所
熊本市北区大塚一丁目6番1号 〒860-8568